

全国盲学校 PTA 連合会

会長 川越 啓子

視覚障害児・者が社会の中で安全で、安心して生活できるよう、また働く意欲と力を持っている視覚障害者に働く場を確保するよう以下の事項について強く要望します。

1. 医療的ケアの管理と質を向上させてください。

視覚障害・他障害と併せた多様な幼児児童生徒が盲・視覚特別支援学校（以下盲学校）に在籍しています。安全で安心した学校生活を送れるように医療的ケア実施体制を踏まえた組織の再編整備を進め、看護師配置の充実と幼児児童生徒の安全・衛生面を守り、子どもの教育を支えるため、医療的ケアの管理と質を向上させることを強く要望します。

2. 相談支援事業をさらに拡充し、充実させてください。

視覚障害者の就労や通所、グループホームやケアホームなど生活の場を確保してください。視覚障害と他の障害を併せ持つ重度障害者はどうしても家に閉じこもりがちになります。家庭の負担も大きく、地域社会の中に日中の生活の場を是非確保してください。

3. 「放課後の子どもプラン等」を充実させてください。

視覚障害児童生徒は家の中に閉じこもりがちです。放課後の子どもプランを早急に実施し、視覚障害児童生徒が地域の児童サービスや放課後サービス等が利用できるように通園施設等の整備を進めて地域で安心して生活できるよう進めてください。

4. OT、PT、ST、視能訓練士、歩行指導士等専門家の指導・支援を拡充してください。

特に盲学校に通う幼児児童生徒には視能訓練士や歩行指導士等の専門的な療育が必要です。視能訓練士及び歩行指導士の盲学校配置や厚生労働省管轄訓練施設との連携・支援を強く要望します。

5. 就労への支援を充実してください。

視覚障害生徒の就労支援を充実してください。高等部理療科で職業教育を受け、あん摩マッサージ・鍼・灸の国家資格をとっても就労できないケースが増えています。マッサージ・鍼・灸以外の職業についても働く意欲があるにもかかわらず就労できないケースが多くあります。市町村の就労支援センターが活用しやすいよう指導ください。また、企業、労働機関と学校との連携を進めるよう支援を進めてください。盲学校在学中に様々な企業実習を積極的に行うよう企業等へ強く働きかけてください。

6. 同行援護制度を通学・通勤に使えるようにしてください。また、移動支援事業を充実させてください。

通学・通勤支援はごく一部自治体の移動支援事業に取り入れられているのみで、家族に送迎負担が重くのしかかっています。移動支援事業所に従事する人材を確保し、ガイドヘルパーの待遇改善を進めるなど環境を整えてください。合わせて同行援護制度を改善し、通学・通勤に利用しやすいようにしてください。